

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4478956号
(P4478956)

(45) 発行日 平成22年6月9日(2010.6.9)

(24) 登録日 平成22年3月26日(2010.3.26)

(51) Int.Cl.	F I
B 6 5 D 85/57 (2006.01)	B 6 5 D 85/57 C
B 6 5 D 85/575 (2006.01)	B 6 5 D 85/00 3 1 1 X
B 6 5 D 55/02 (2006.01)	B 6 5 D 55/02
E 0 5 B 65/00 (2006.01)	E 0 5 B 65/00 G
G 1 1 B 23/023 (2006.01)	G 1 1 B 23/023 6 0 1 F

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2006-144144 (P2006-144144)	(73) 特許権者	508274563
(22) 出願日	平成18年5月24日 (2006.5.24)		株式会社ザップ
(65) 公開番号	特開2007-314201 (P2007-314201A)		大阪府大阪市福島区福島6丁目4番11号
(43) 公開日	平成19年12月6日 (2007.12.6)	(72) 発明者	近藤 貴美雄
審査請求日	平成19年8月17日 (2007.8.17)		東大阪市横小路町6丁目2番8号 株式会 社エクセル内
早期審査対象出願		審査官	種子島 貴裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 盗難防止ケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

周側面の1つの壁に商品の丈よりも短かくて上記商品の出し入れ用の開口を有するケース本体と、このケース本体の頂壁に上面を開放させて設けたガイドと、このガイドの底壁から突出する係止爪と、このガイドの底壁に前記ケース本体の開口側の辺縁に設けた貫通する長孔と、この長孔にストッパ片を貫通させて上記ガイド内に昇降自在に嵌入した昇降体と、このストッパ片の両側縁突出方向端に設けた抜け止め用の突部と、上記昇降体内に上記長孔に沿ってスライドするように組み込んだスライダと、このスライダに設けた鉄片と、このスライダに一方向の押圧力を付与するパネと、上記スライダに上記昇降体の押し込みにもとめない前記係止爪に当接してスライダを押し逃がし、かつ上記昇降体の押し込み終了にもとめない上記押し逃がしが解放されて上記係止爪に係合するように設けた係止部とで構成される盗難防止ケースと、上記盗難防止ケースに当接させた時、上記鉄片を磁力により引き寄せて、スライダの係止部とガイドの係止爪の係合を解除可能とした永久磁石を有する解除具とからなる盗難防止装置において、前記スライダとパネとはそれぞれ左右一対とし、かつ、パネは両スライダを接近方向への押圧力を付与しており、前記解除具には、盗難防止ケースの昇降体付近に当接させた際、両スライダの鉄片外側に位置して両スライダを離反方向に引き寄せないように永久磁石が2つ設けてあることを特徴とする盗難防止装置。

【請求項2】

上記請求項1に記載の盗難防止装置に用いる解除具であって、基材と、この基材に一端側

に位置決め壁を有し、かつ複数の並列する盗難防止ケースを上方から嵌入するように設けた凹入部と、この凹入部の底の両端側で盗難防止ケースの両スライダの鉄片外側に位置して上記両鉄片を磁吸により引き寄せるように設けた永久磁石とからなる解除具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、CDカセットの音楽や映像を記録してあるディスクやビデオテープ、ゲームソフト、その他の商品（収納ケースに商品を収納した状態のもの）の盗難を防止するケースに関する。

【背景技術】

【0002】

レンタルショップ陳列棚に上述のような商品を収納ケースを並べておくと、顧客による収納ケースの開放が可能のため、レンタルショップ側の盗難防止ケースに収納ケースを嵌め込んで陳列することで、顧客による収納ケースの開放ができなくなって、商品が盗難に遭うのを防止する。

【0003】

レンタルに際しては、レンタルショップのカウンタに盗難防止ケースを持参することで、ショップ側の解除具により施錠が解除されて、盗難防止ケースから収納ケースを取り出すことができ、取り出した収納ケースを貸し出す（特許文献1）。

【0004】

なお、販売に際しても同様の方式が採用される。

【特許文献1】特許第2928490号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、特許文献1の構造によると、解除具のキーを貫通孔に挿入して押し込むと、キーの先端がスライダのテーパー面部に当り、キーの押し込み続行により弾片による押し戻し力に抗してスライダを押し逃がして貫通孔の縁から掛止爪が外れて、この外れにともなう係合関係の解除により昇降体と共に突出部材の降下ができ、ケース本体内の商品の押し上げがなくなって、ケース本体内からの商品の取り出しが可能になる。

【0006】

しかしながら、各貫通孔にそれぞれのキーの先端を合致させたのち、この合致を維持しながら各貫通孔にそれぞれのキーを一度に押し込んで各貫通孔の縁と掛止爪との係合関係を解除するため、貫通孔に対するキーの合致に手数がかかると共に、各キーの均一な同時押し込みができないと、先行するキーと、若干遅れるキーとで各キーのスムーズな押し込みができない問題があった。

【0007】

特に、係合関係の解除をケース本体毎行なうので、一度に複数のケース本体の掛合関係を解除することができない。

【0008】

そこで、この発明は、上述の問題を解消した盗難防止ケースを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の課題を解決するために、請求項1の発明は、周側面の1つの壁に商品の丈よりも短かくて上記商品の出し入れ用の開口を有するケース本体と、このケース本体の頂壁に上面を開放させて設けたガイドと、このガイドの底壁から突出する係止爪と、このガイドの底壁に前記ケース本体の開口側の辺縁に設けた貫通する長孔と、この長孔にストッパ片を貫通させて上記ガイド内に昇降自在に嵌入した昇降体と、このストッパ片の両側縁突出方向端に設けた抜止め用の突部と、上記昇降体内に上記長孔に沿ってスライドするように組み込んだスライダと、このスライダに設けた鉄片と、このスライダに一方向の押圧力を付

10

20

30

40

50

与するバネと、上記スライダに上記昇降体の押し込みにともない前記係止爪に当接してスライダを押し逃がし、かつ上記昇降体の押し込み終了にともない上記押し逃がしが解放されて上記係止爪に係合するように設けた係止部とで構成される盗難防止ケースと、上記盗難防止ケースに当接させた時、上記鉄片を磁力により引き寄せて、スライダの係止部とガイドの係止爪の係合を解除可能とした永久磁石を有する解除具とからなる盗難防止装置において、前記スライダとバネとはそれぞれ左右一対とし、かつ、バネは両スライダを接近方向への押圧力を付与しており、前記解除具には、盗難防止ケースの昇降体付近に当接させた際、両スライダの鉄片外側に位置して両スライダを離反方向に引き寄せるように永久磁石が2つ設けてある構成を採用する。

【0010】

10

また、請求項2の発明は、上記請求項1に記載の盗難防止装置に用いる解除具であって、基材と、この基材に一端側に位置決め壁を有し、かつ複数の並列する盗難防止ケースを上方から嵌入するように設けた凹入部と、この凹入部の底の両端側で盗難防止ケースの両スライダの鉄片外側に位置して上記両鉄片を磁吸により引き寄せるように設けた永久磁石とからなる解除具を使用する。

【0011】

すると、係合関係の解除を極めてスムーズに行なうことができ、一度に複数のケース本体の係合関係の解除もできる。

【発明の効果】

【0012】

20

以上のように、この発明の盗難防止ケースによれば、ガイドの底に昇降体を押し込むことで、係止爪に係止部が当接して押圧力に抗して両スライダを押し逃がし、係止部が係止爪を通過し終ると押し逃がしの解除された両スライダを押し戻しながら、係止爪と係止部とが係合関係になって、昇降体と一体のストッパ片により開口の一部を閉鎖する。

【0013】

このため、ケース本体内の商品の抜き取りを阻止して盗難防止に効果を発揮する。

【0014】

また、解除具の凹入部に昇降体を先行させてケース本体を嵌め込むと共に、位置決め壁により嵌め込んだケース本体の正確な位置決めを行なうことで、両スライダの鉄片が凹入部の底の両端の並列永久磁石により磁吸しながら両スライダを強制的に離反方向に強制的にスライドさせながら、係止爪と係止部との係合関係を解除し、この状況下で凹入部から上方にケース本体を引き抜くことで、脱出方向に昇降体を永久磁石と鉄片との磁吸により強制的にスライドさせる。

30

【0015】

このため、ストッパ片による開口の一部の閉鎖がなくなって、ケース本体から商品の取り出しが(ショップ側による)可能になる。

【0016】

さらに、凹入部に複数のケース本体を嵌め込むことができるので、一度に複数のケース本体の係合関係の解除が可能になる。

【発明を実施するための最良の形態】

40

【0017】

以下、この発明の実施の形態を添付図面に基づいて説明する。

【0018】

この発明の第1の実施形態では、図1から図5に示すように、ケース本体Aの周側面の一つの壁1には、商品Bの丈よりも短かくて商品Bを出し入れする開口2が設けてある。

【0019】

上記開口2の丈を商品Bの丈よりも短かくする要因は、開口2の下縁からケース本体A内に商品Bの下縁側を先行させて嵌入したのち、商品Bの上縁を開口2の上縁の下を通して嵌め込む。

【0020】

50

その際、開口 2 の下縁（壁 1 の内側）の内側に商品 B の下縁部が納まって、開口 2 に対する商品 B のすべり出しを阻止することにある。

【 0 0 2 1 】

又ケース本体 A の頂壁 3 に上面を開放させた筒状のガイド 4 を設けると共に、ガイド 4 の底壁 5 の開口 2 に合致する線上に上下面が貫通する長孔 6 を設けておく。

【 0 0 2 2 】

更に、ガイド 4 に昇降体 7 を昇降自在に嵌入すると共に、この昇降体 7 に長孔 6 に貫通するストッパ片 8 を設け、ストッパ片 8 の両側縁の突出方向端には、ストッパ片 8 の下縁（突出方向縁）と開口 2 の上縁とが合致するように昇降体 7 を脱出方向にスライドさせたとき、底壁 5 の下面に当接してストッパ片 8 が上方に抜けるのを防止する突部 9 が設けて

10

【 0 0 2 3 】

又昇降体 7 内の両端側に長孔 6 に沿ってスライドするスライダ 10 を組み込むと共に、このスライダ 10 に接近方向に強制スライドさせる押圧力の付与バネ 11 が組み込んである。

【 0 0 2 4 】

上記のスライダ 10 は、図示の場合、昇降体 7 内に長孔 6 に平行する上面開放のガイド溝 12 を設けて、このガイド溝 12 にスライド自在に嵌め込んでガイドし、バネ 11 は、図示の場合、スライダ 10 の対向内端壁 13 と昇降体 7 から突出する受座片 14 とにバネ 11 の両端を支持させてある。

20

【 0 0 2 5 】

更にガイド 4 内の底壁 5 から上方に向けて両スライダ 10、10 の対向端間に納まる鉤状の係止爪 15 を設け、両スライダ 10、10 の対向端には、昇降体 7 の押し込みにともない係止爪 15 の山形テーパ面部に当接してスライダ 10 を押し逃がし、昇降体 7 の押し込み終了にともない山形テーパ面部から外れて係止爪 15 に係合関係になる係止部 16 が設けてある。

【 0 0 2 6 】

又両スライダ 10、10 には、解除具 C の永久磁石 34 によって両スライダ 10、10 をバネ 11 による押圧力に抗して離反方向に強制スライドさせるための磁吸用鉄片 21 が設けてある。

30

【 0 0 2 7 】

なお、係止爪 15 は、図示の場合両スライダ 10、10 の両端側にも（底壁 5 から突出させて）設けて、この係止爪 15 に両スライダ 10、10 の相反する端縁に係止部 16 を設けたが、限定されず、昇降体 7 の中間部のみ或いは中間部と両端の両方に設けるなど選択すればよい。

【 0 0 2 8 】

上記の解除具 C は、図 6、7 に示すように、基材 31 と、この基材 31 に一端側に位置決め壁 32 を有し、かつ複数の並列する盗難防止ケース本体 A を上方から嵌入するように設けた凹入部 33 と、この凹入部 33 の底面下側で、両鉄片 21 の端の外側に位置して鉄片 21 を磁吸する永久磁石 34 とで構成されている。

40

【 0 0 2 9 】

なお、商品 B としては、例えば収納ケースにディスクを収納したものである。

【 0 0 3 0 】

上記のように構成すると、開口 2 からケース本体 A 内に商品 B を嵌め込んだのち、昇降体 7 を押し下げる。

【 0 0 3 1 】

押し下げにともない係止爪 15 に係止部 16 が当接すると、係止爪 15 と係止部 16 とのテーパ面部により両スライダ 10 を離反方向に押し逃がし、係止部 16 が係止爪 15 を通過し終ると、バネ 11 によって両スライダ 10 を接近方向にスライドさせて、図 4 に示すように係止爪 15 と係止部 16 とが係合関係になって昇降体 7 の押し状態の維持をは

50

かる。

【 0 0 3 2 】

このとき、昇降体 7 と共にストッパ片 8 を共に押し下げて、ストッパ片 8 により開口 2 の一部（図示上縁側）を閉鎖するので、ケース本体 A からの商品 B の抜き取りが阻止され、盗難防止になる。

【 0 0 3 3 】

なお、ショップからのケース本体 A の持ち出しは、周知のように、ケース本体 A に設けた盗難防止タグ（図示省略）により検出する。

【 0 0 3 4 】

次にショップ側で商品 B を取り出す（販売やレンタルのため）場合、解除具 C の凹入部 3 3 に単数並列する複数のケース本体 A を図 7 に示すように昇降体 7 を下側にして上方から嵌入する。

【 0 0 3 5 】

このとき、位置決め壁 3 2 にケース本体 A の壁を当接する。

【 0 0 3 6 】

すると、両側の永久磁石 3 4、3 4 によって鉄片 2 1 を磁吸して、相反する方向にスライダ 1 0、1 0 をスライドさせて、図 6 に示すように、係止爪 1 5 と係止部 1 6 との係合関係を解除する。

【 0 0 3 7 】

この状況下にケース本体 A を上方に抜き去ると、永久磁石 3 4 によって鉄片 2 1 を磁吸しているため、ケース本体 A を抜き去る際、凹入部 3 3 の底に図 8 に示すように昇降体 7 がとどまって、ガイド 4 内から昇降体 7 が脱出方向にスライドして、ストッパ片 8 により開口 2 の一部閉鎖をなくすると共に、図 9 に示すように突部 9 が長孔 6 の端に引っかかって、解除具 C からケース本体 A を抜き去ることができる。

【 0 0 3 8 】

このため、ショップ側でケース本体 A から商品 B を取り出すことができる。

【 0 0 3 9 】

図中 6 1 は、ガイド手段である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 0 】

【 図 1 】 この発明の第 1 の実施形態を示す分解斜視図

【 図 2 】 同ケース本体の縦断側面図

【 図 3 】 同上の縦断正面図

【 図 4 】 同上の要部を示す縦断側面図

【 図 5 】 同上の要部の分解斜視図

【 図 6 】 第 2 の実施形態の解除具の使用を示す縦断側面図

【 図 7 】 同縦断正面図

【 図 8 】 解除の作用を示す縦断側面図

【 図 9 】 ストッパ片の脱出を示す縦断側面図

【 符号の説明 】

【 0 0 4 1 】

- A ケース本体
- B 商品
- C 解除具
- 1 壁
- 2 開口
- 3 頂壁
- 4 ガイド
- 5 底壁
- 6 長孔

10

20

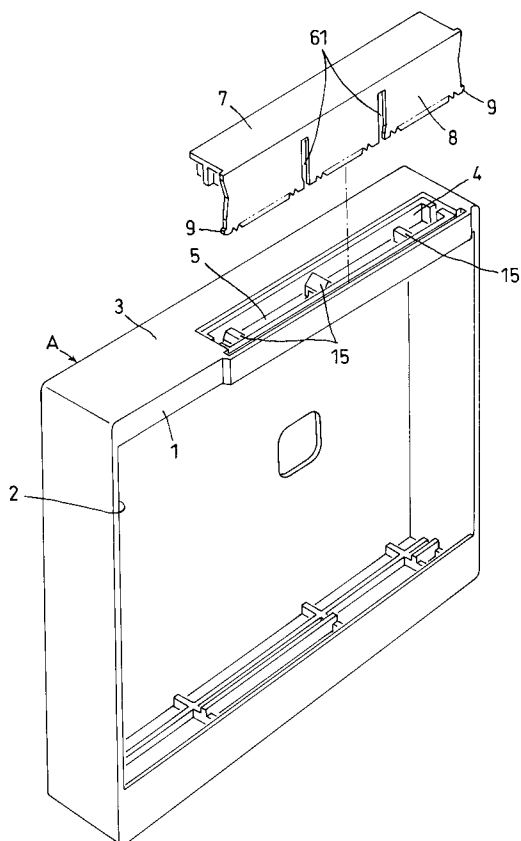
30

40

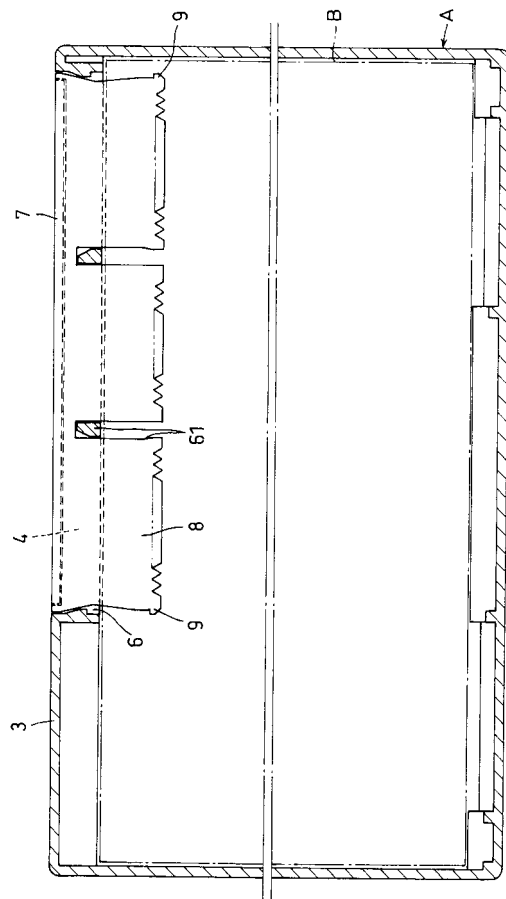
50

- 7 昇降体
- 8 ストップ片
- 9 突部
- 10 スライダ
- 11 バネ
- 12 ガイド溝
- 13 内端壁
- 14 受座片
- 15 係止爪
- 16 係止部
- 21 鉄片
- 31 基材
- 32 位置決め壁
- 33 凹入部
- 34 永久磁石

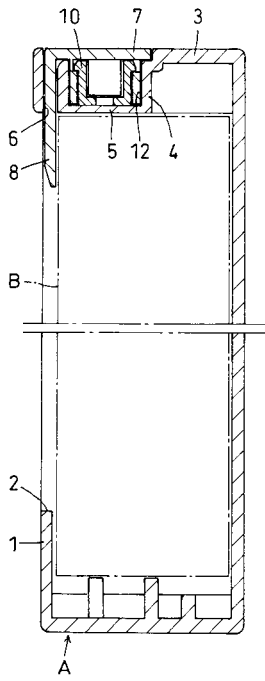
【図1】



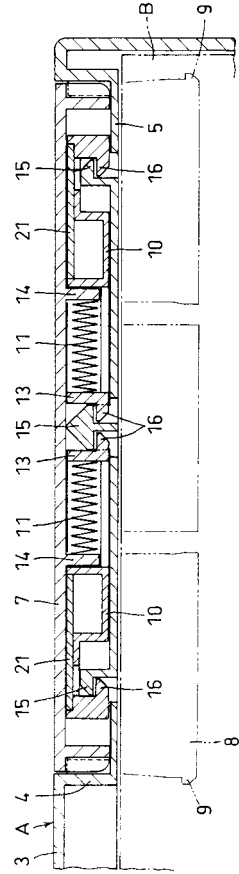
【図2】



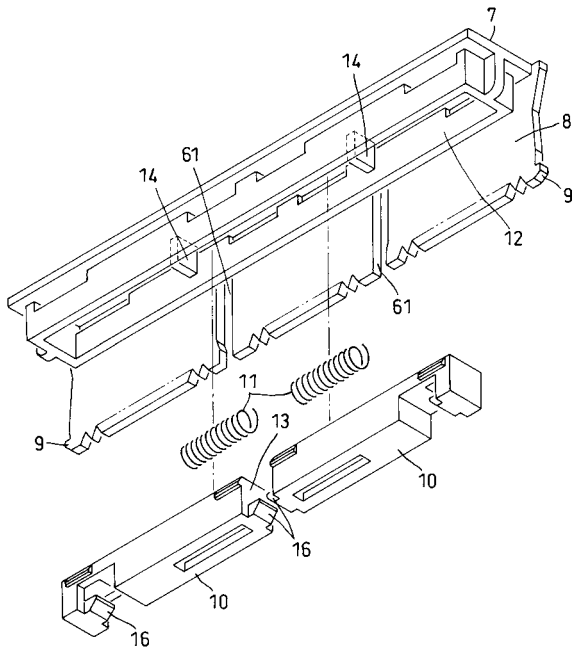
【図3】



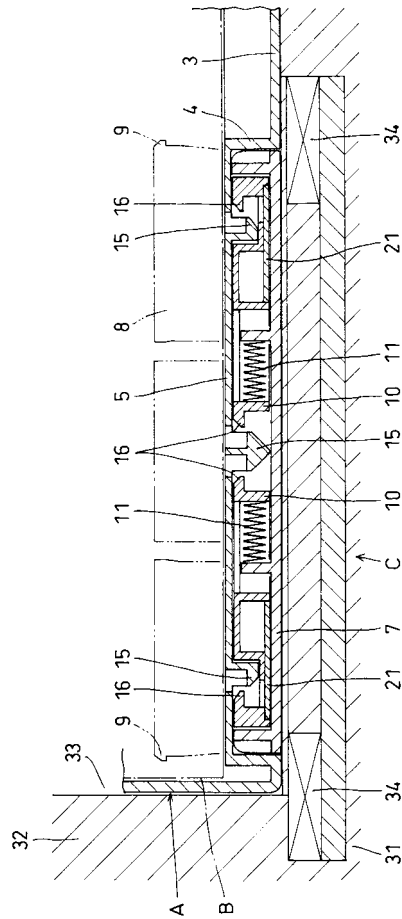
【図4】



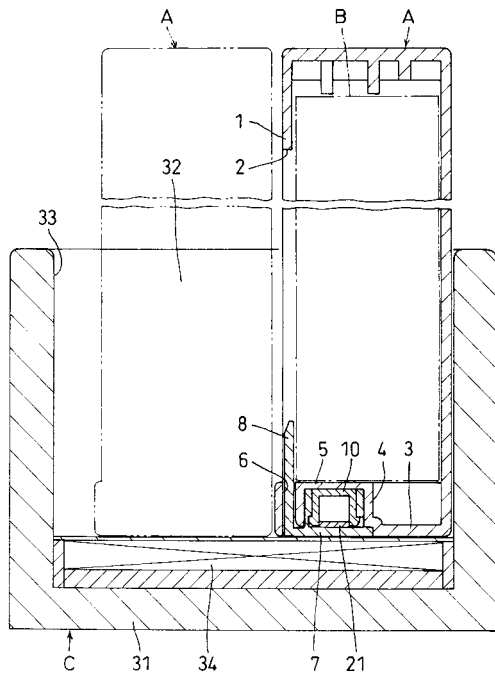
【図5】



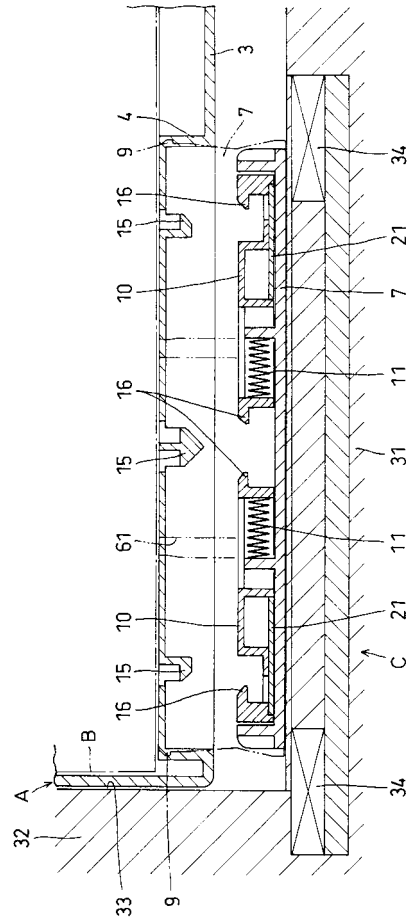
【図6】



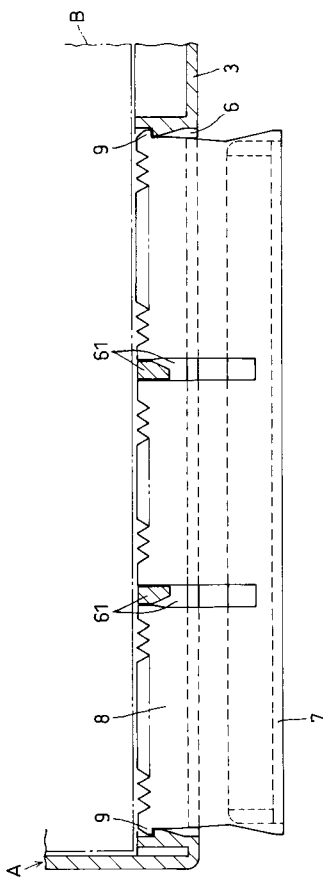
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09 - 202377 (JP, A)
特開2003 - 155058 (JP, A)
実開昭05 - 030921 (JP, U)
特開2006 - 123935 (JP, A)
特開2002 - 125817 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D 8 5 / 5 7
B 6 5 D 5 5 / 0 2
B 6 5 D 8 5 / 5 7 5
E 0 5 B 6 5 / 0 0
G 1 1 B 2 3 / 0 2 3